

野田市告示第321号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、収入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託する。

令和4年12月21日

野田市長 鈴木 有

1 収入事務受託者

東京都墨田区業平三丁目14番4号  
東武不動産株式会社

	職名	氏名
①	管理員	金田 光英
②	管理員	金子 茂
③	管理員	大野 実

2 収入金の種類

野田市自転車等駐車場に係る使用料

3 委託期間

- ①令和4年11月21日から令和5年3月31日まで
- ②令和4年11月28日から令和5年3月31日まで
- ③令和4年12月8日から令和5年3月31日まで